

第1章 計画に関する基本的な考え方

1 策定の趣旨等 P2

- 平成30(2018)年7月に「医療法及び医師法の一部を改正する法律案」が成立
- 医師の多寡を統一的・客観的に比較・評価した指標(医師偏在指標)を算定し、都道府県においては、三次医療圏間及び二次医療圏間の偏在是正による医師確保対策等を、医療計画の中に新たに医師確保計画として2019年度中に策定

2 医師確保計画の長期的な目標等 P3

- 目標年 2036年
- 目標値 栃木県及び各医療圏の医師偏在指標が全国値と等しい値となること
- 計画期間 3年間(当初計画は4年間(2020~2023年))

3 医師確保計画の全体像 P4

第2章 栃木県の医療を取り巻く状況

1 人口構造 P8

(人口総数)

(性年齢階級別人口数(2018→2036))

区分	2018年	2036年	減少率	区分	0~14歳	15~64歳	65歳~
栃木県	1,985千人	1,713千人	▲13.7%	栃木県	▲25.8%	▲20.6%	+7.3%
全国	127,707千人	114,356千人	▲10.5%	全国	▲22.6%	▲17.0%	+9.5%

2 医師数(2016) P13

栃木県総数	全国	県南	宇都宮	県北	両毛	県西	県東
4,285人 (215.8人/10万人)	304,759人 (238.6人/10万人)	1,861人 (43%)	1,006人 (23%)	536人 (13%)	470人 (11%)	252人 (6%)	160人 (4%)

3 医師偏在指標 P17

(1) 考え方 医療需要や患者の流出入など5要素を考慮した指標の設定

(2) 算出式 標準化医師数

$$\text{◎医師偏在指標} = \frac{\text{地域の人口} \div 10\text{万人} \times \text{地域の標準化受療率比}}{\text{標準化医師数}}$$

(3) 標準化医師数 性・年齢階級別労働時間を考慮 栃木県(実数)4,285人 → (標準化)4,350人(+65人)

(4) 標準化受療率比 標準化受療率比 = 地域の期待受療率 ÷ 全国の期待受療率

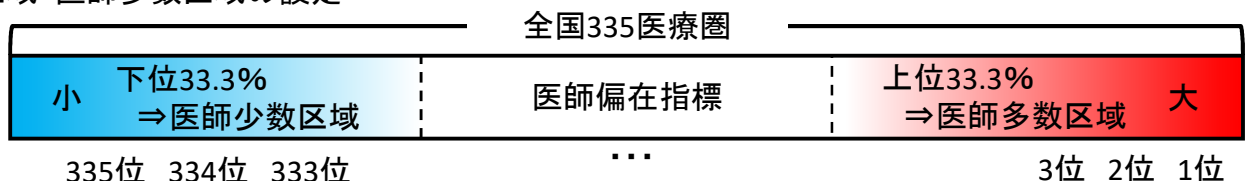
(5) 本県の医師偏在指標

地域名	医師偏在指標	順位	地域名	医師偏在指標	順位
栃木県	215.3	32位/47都道府県	両毛	161.6	225位/335医療圏
県南	349.9	15位/335医療圏	県北	152.3	254位/335医療圏
宇都宮	185.3	145位/335医療圏	県西	144.0	278位/335医療圏
県東	162.5	218位/335医療圏	全国	239.8	—

第3章 医師確保の考え方

1 医師少数区域・医師多数区域の設定 P24

(1) 考え方



(2) 本県の医師少数区域・医師多数区域の設定

医師少数区域	中程度	医師多数区域
栃木県、県西、県北、両毛	宇都宮、県東	県南

(3) 医師少数スポット 無医地区や島しょ、半島等の医師が少なくかつ医療機関へのアクセスに大きな制限がある地区を想定 → 本県においては、医師少数スポットの設定は行わない

(1) 医師確保の方針の基本的な考え方

(2) 目標医師数(2023年)

- 医師少数都道府県・区域の目標医師数 → 下位33.3%を脱するために必要な医師数を設定
- 医師少数区域以外の二次医療圏の目標医師数 → 都道府県において独自に設定

(3) 本県における医師確保の方針及び目標医師数

区分	医師偏在指標	区域設定	標準化医師数	基準医師数	目標医師数(2023年)
栃木県	215.3(32位)	医師少数都道府県	4,350人	4,145人	4,350人(±0人)
県北	152.3(254位)	医師少数区域	531人	533人	533人(+2人)
県西	144.0(278位)	医師少数区域	242人	247人	247人(+5人)
宇都宮	185.3(145位)	少数でも多数でもない	981人	840人	981人(±0人)
県東	162.5(218位)	少数でも多数でもない	156人	142人	156人(±0人)
県南	349.9(15位)	医師多数区域	1,971人	880人	1,964人(▲7人)
両毛	161.6(225位)	医師少数区域	469人	436人	469人(±0人)

3 目標医師数を達成するための施策

(1) 保健医療圏の設定についての確認

(2) 目標医師数の達成に向けた具体的施策

- ① 医師の派遣調整
- ② キャリア形成プログラムの策定・運用等
- ③ 勤務環境改善支援

④ 地域医療介護総合確保基金の活用

⑤ その他

- ア 栃木県医療対策協議会ととちぎ地域医療支援センターの緊密な連携
- イ 教育機会の提供・拡充
- ウ 地域医療にかかる情報交換等のための環境の構築等
- エ 臨床研修医の確保
- オ 新専門医制度創設への対応
- カ 女性医師への支援
- キ 医師少数区域等で勤務した医師を認定する制度への対応
- ク その他の取組

4 必要医師数(2036年)

医療圏名	必要医師数A(2036年)	供給推計(上位)B	差 B-A	追加的に確保すべき医師数
栃木県	5,035人	5,284人	+249人	-
県北	869人	645人	▲224人	224人
県西	373人	293人	▲80人	80人
宇都宮	1,424人	1,191人	▲233人	233人
県東	224人	190人	▲34人	34人
県南	1,473人	2,395人	+922人	-
両毛	672人	570人	▲102人	102人
				計 673人

5 医学部における地域枠等の設定

(1) 本県におけるこれまでの医師養成の取組

(2) 今後の医師養成の取組

- ① 地域枠・地元出身者枠の設定及びその機能
- ② 令和2(2020)及び3(2021)年度の医師養成数
 - ・ 現在の地域枠設定(自治医科大学3名、獨協医科大学10名)を継続
- ③ 令和4(2022)年度以降の医師養成数
 - ・ 2036年に必要な医師数の確保に向けて、県としては必要医師数と供給推計(上位)との差を参考としながら、令和4(2022)年度以降、県内大学等に地域枠の設定を継続し、要請する人数について、地域医療対策協議会において協議

第4章 産科・小児科における医師確保計画

第4-1章 産科における医師確保計画

1 本県の産科医療を取り巻く状況

P50

(1) 本県の周産期医療提供体制

(2) 本県の分娩件数(2017)

区分	病院	一般診療所	合計	15～49歳女性千人当たり
栃木県	5,242件(36.3%)	9,190件(63.7%)	14,432件	3.7件
全国	482,350件(54.3%)	406,115件(45.7%)	888,464件	3.4件

2 産科・産婦人科医師数(2016)

P52

栃木県総数	全国	下都賀	宇都宮・上都賀	那須・塩谷	両毛	芳賀
179人 (9.0人/10万人)	11,349人 (8.9人/10万人)	81人 (45%)	34人 (19%)	30人 (17%)	24人 (13%)	10人(6%)

3 分娩取扱い医療施設の状況

P55

栃木県総数	全国	下都賀	宇都宮・上都賀	那須・塩谷	両毛	芳賀
78.6件/人	85.3件/人	56.3件/人	116.4件/人	80.5件/人	85.2件/人	61.2件/人

※宇都宮・上都賀の内訳 病院 97.9件/人(うち地域周産期138.0件/人、うちその他病院44.3件)
診療所 125.4件/人

4 産科における医師偏在指標

P58

(1) 基本的考え方

標準化産科・産婦人科医師数

(2) 算定式

◎産科における医師偏在指標 =

分娩件数 ÷ 1,000件

(3) 標準化医師数

性・年齢階級別労働時間数を考慮 栃木県(実数)179人 → (標準化)186人

(4) 本県の産科医師偏在指標

地域名	医師偏在指標	順位	地域名	医師偏在指標	順位
栃木県	12.9	16位/47都道府県	両毛	10.1	157位/284医療圏
下都賀	21.3	18位/284医療圏	宇都宮・上都賀	7.7	230位/284医療圏
那須・塩谷	12.2	107位/284医療圏	全国	12.8	
芳賀	11.1	129位/284医療圏			

5 相対的医師少数区域の設定

P63

(1) 考え方 周産期医療の提供体制の整備に特に配慮が必要な医療圏

(2) 本県の相対的医師少数区域の設定 宇都宮・上都賀のみ該当

6 産科における医師確保の考え方

P64

(1) 基本的な考え方

(2) 医療圏別の産科における医師確保の方針及び目標医師数

区分	医師偏在指標	区域設定	標準化医師数	偏在対策基準医師数	目標医師数
栃木県	12.9(16位)	—	186人	144.7人	189人(+3人)
那須・塩谷	12.2(107位)	—	32人	21.5人	32人(±0人)
宇都宮・上都賀	7.7(230位)	相対的医師少数区域	35人	37.7人	38人(+3人)
芳賀	11.1(129位)	—	10人	6.9人	10人(±0人)
下都賀	21.3(18位)	—	84人	33.6人	84人(±0人)
両毛	10.1(157位)	—	25人	19.8人	25人(±0人)

7 産科医確保に向けた施策

P66

(1) 周産期医療の提供体制等の見直しのための施策

(2) 産科における医師の派遣調整

(3) 産科医師の勤務環境を改善するための施策

(4) 産科医師の養成数を増やすための施策

1 本県の小児医療を取り巻く状況

- (1) 本県の小児医療提供体制
- (2) 年少人口(0~14歳)数の推移

(総数)

(年齢階級別)

区分	2018年	2023年	減少率	区分	0~4歳	5~9歳	10~14歳
栃木県	249千人	223千人	▲10.4%	栃木県	▲9.7%	▲11.0%	▲10.4%
全国	15,951千人	14,473千人	▲9.3%	全国	▲10.7%	▲9.9%	▲7.1%

2 小児科医師数(2016)

栃木県総数	全国	小山	宇都宮・日光	鹿沼・栃木	那須・塩谷・南那須	両毛	芳賀
232人 (93.2人/10万人)	16,937人 (106.2人/10万人)	63人 (27%)	52人 (23%)	39人 (17%)	35人 (15%)	31人 (13%)	12人 (5%)

3 小児科における医師偏在指標

- (1) 基本的考え方
- (2) 算定式

標準化小児科医師数

$$\text{◎小児科における医師偏在指標} = \frac{\text{標準化小児科医師数}}{\text{地域の年少人口} \div 10\text{万人} \times \text{地域の標準化受療率比}(\text{※1})}$$

- (3) 標準化小児科医師数

性・年齢階級別労働時間数を考慮 栃木県(実数)232人 → (標準化)233人

- (4) 標準化受療率比 標準化受療率比 = 地域の期待受療率 / 全国の期待受療率

- (5) 本県の小児科医師偏在指標

地域名	医師偏在指標	順位	地域名	医師偏在指標	順位
栃木県	91.4	40位/47都道府県	那須・塩谷・南那須	84.0	213位/307医療圏
小山	126.2	45位/307医療圏	芳賀	73.9	246位/307医療圏
鹿沼・栃木	104.6	121位/307医療圏	宇都宮・日光	63.3	283位/307医療圏
両毛	100.3	134位/307医療圏	全国	106.2	

4 相対的医師少数区域の設定

- (1) 考え方 小児医療の提供体制の整備に特に配慮が必要な医療圏

- (2) 本県の相対的医師少数区域の設定 栃木県、那須・塩谷・南那須、芳賀、宇都宮・日光が該当

5 小児科における医師確保の考え方

- (1) 基本的な考え方
- (2) 医療圏別の小児科における医師確保の方針及び目標医師数

区分	医師偏在指標	区域設定	標準化医師数	偏在対策基準医師数	目標医師数
栃木県	91.4(40位)	相対的医師少数 都道府県	233人	226.7人	246人(+13人)
宇都宮・日光	63.3(283位)	相対的医師少数区域	50人	62.3人	63人(+13人)
那須・塩谷・南那須	84.0(213位)	相対的医師少数区域	34人	30.6人	34人(±0人)
芳賀	73.9(246位)	相対的医師少数区域	12人	11.7人	12人(±0人)
小山	126.2(45位)	—	69人	43.7人	69人(±0人)
鹿沼・栃木	104.6(121位)	—	38人	27.9人	38人(±0人)
両毛	100.3(134位)	—	30人	22.4人	30人(±0人)

6 小児科医確保に向けた施策

- (1) 小児医療の提供体制等の見直しのための施策
- (2) 小児科における医師の派遣調整
- (3) 小児科医師の勤務環境を改善するための施策
- (4) 小児科医師の養成数を増やすための施策

1 医師確保計画の効果の測定・評価